

編集方針

発行目的

三菱自動車は、「サステナビリティレポート」を通じて三菱自動車グループのサステナビリティの考え方・取り組みを網羅的かつ継続的にステークホルダーの皆様にお伝えし、ご理解いただくことを目的に発行しています。

報告対象組織

三菱自動車工業株式会社、および国内外のグループ会社

報告対象期間、および報告頻度

報告対象期間：2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
ただし、過去の経緯データや最近の事例を示すことが適当である場合は、この期間以外のものを報告。

報告頻度：年1回

発行年月日

2025年7月31日

参考にしたガイドライン

- GRIスタンダード（Global Reporting Initiative）
- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
- SASBスタンダード（米国サステナビリティ会計基準審議会）
- 環境報告ガイドライン（2018年版）（環境省）

お問い合わせ先

三菱自動車工業株式会社 サステナビリティ推進部
〒108-8410 東京都港区芝浦三丁目1番21号
TEL.（大代表）03-3456-1111

免責事項

このサステナビリティレポートに掲載されている三菱自動車の現在の計画、戦略、確信、業績の見通し、そのほかの歴史的事実でない事柄は、発行時点における将来に関する予測が含まれています。
これらの期待、予想、見通し、予測には、リスクや不確定な要素、仮定が含まれており、記載の見通しと将来における実情は大きく異なる場合がありますこと、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

参画、支持または参考に行っている外部団体・イニシアティブ

参画外部団体・イニシアティブ

- GXリーグ
- 一般社団法人自動車工業会（自工会）
- 一般社団法人日本経済団体連合会
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD提言）
- 気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative：JCI）
- 公益社団法人自動車技術会

支持または参考外部イニシアティブ

- ILO中核的労働基準
- ISO 26000「社会的責任の手引」
- OECD多国籍企業行動指針
- 一般社団法人日本経済団体連合会「企業行動憲章」
- 国連持続可能な開発目標（SDGs）

情報開示体系

